

## 国道45号の津波規制地点で 津波警報板の試験稼働を実施します。 ～ 道路利用者の津波被害を防ぐために ～

三陸国道事務所では、東日本大震災の津波被害をうけて、津波対策強化として、岩手県内の国道45号で津波警報板と津波標識等の整備を進めています。

この度、津波警報板の設置が完了した箇所で、試験稼働を実施しますので、お知らせします。

- 日時：平成25年3月28日(木) 10時00分～
- 場所：岩手県宮古市佐原3丁目21-4 … 別添位置図
- 内容：津波警報板の試験稼働(通行止電光表示、警告灯点灯)

### 概要

- 津波警報が発令された際、道路利用者が「津波浸水区間」へ進入しないため、また「津波浸水区間」からいち早く避難するために、国道45号で「津波警報板」と「津波標識」、「海拔表示シート」の整備を進めています。(別紙)
- 津波警報板は、「津波浸水区間」の手前に設置し、大津波警報または津波警報が発令された際に、電光表示及び警告灯、サイレン、警告放送により通行止めを行うものです。  
津波到達時間が早い近地津波においても、速やかに通行規制を実施出来るため、道路利用者の津波被害軽減が期待されます。
- この度、津波警報板を設置した箇所で、電光表示及び警告灯点灯の調整として試験稼働を行います。
- 津波標識、海拔表示シートは今年度中に整備完了です。津波警報板は4月から運用を開始する予定です。

発表記者会：東北専門記者会、岩手県政記者クラブ、大船渡記者クラブ、  
釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関各社

### 〈問い合わせ先〉

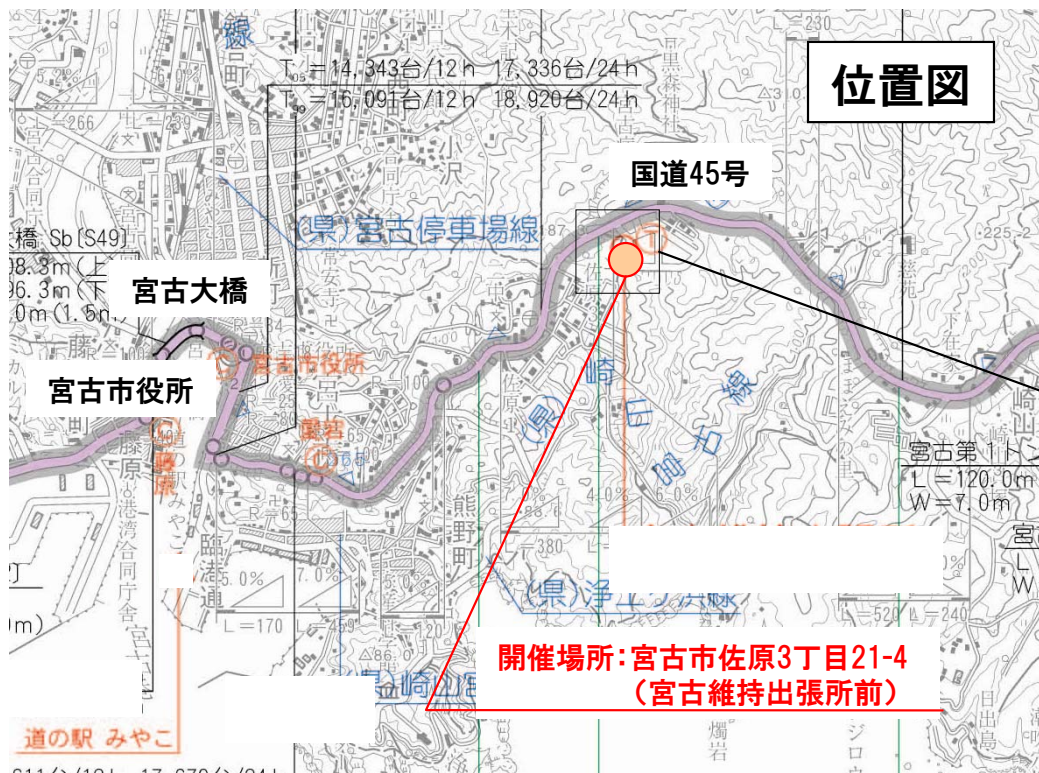
国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

電話番号 0193-62-1711(代表)

副 所 長 かながせ みつまさ  
金ヶ瀬 光正 (内線205)

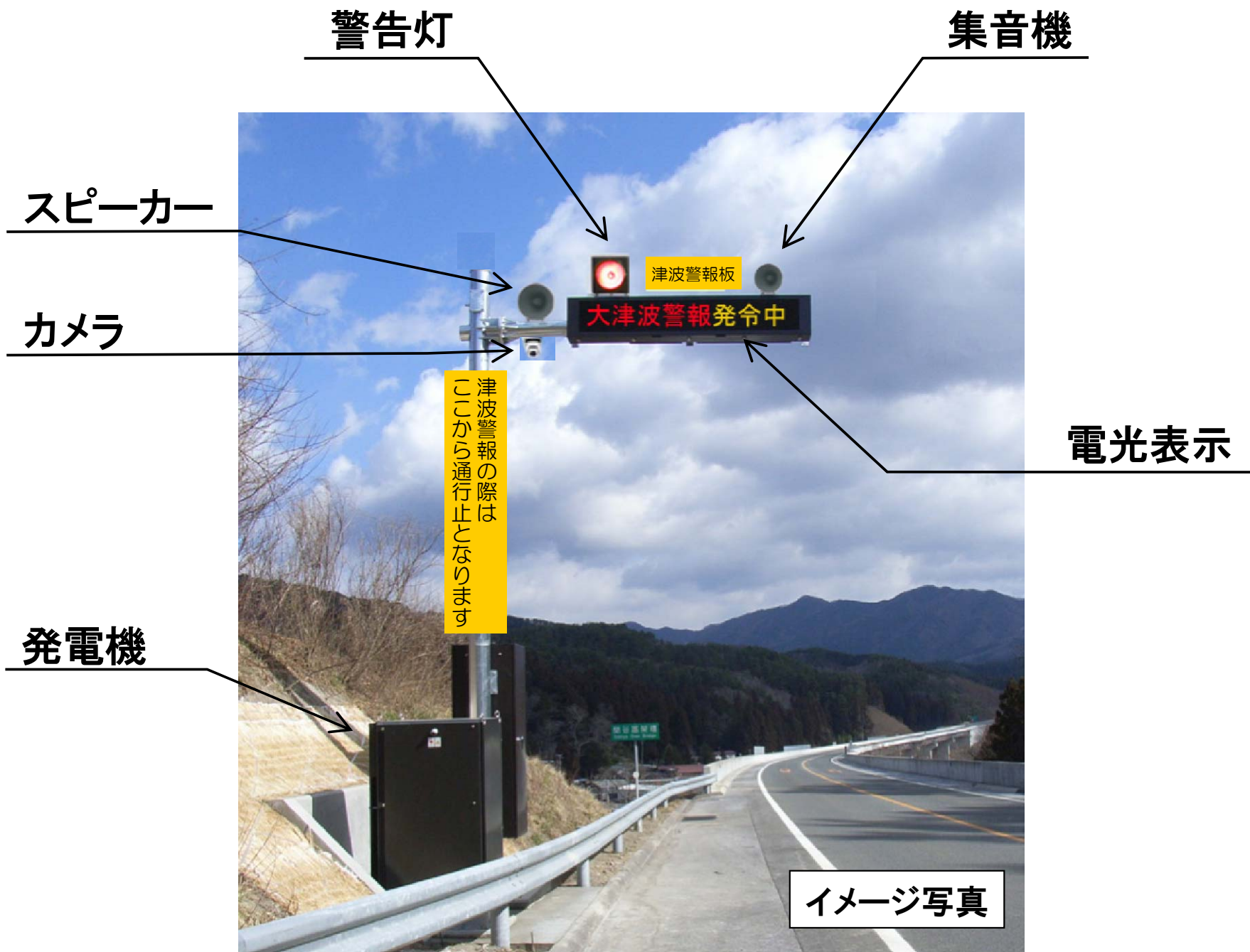
交通対策課長 ふなみず よしひと  
船水 義一 (内線471)

# 実施場所 (宮古市佐原3丁目21-4(宮古維持出張所前))



車でお越しの際は、宮古維持出張所構内に駐車下さい。

# 津波警報板





# 津波対策強化の概要

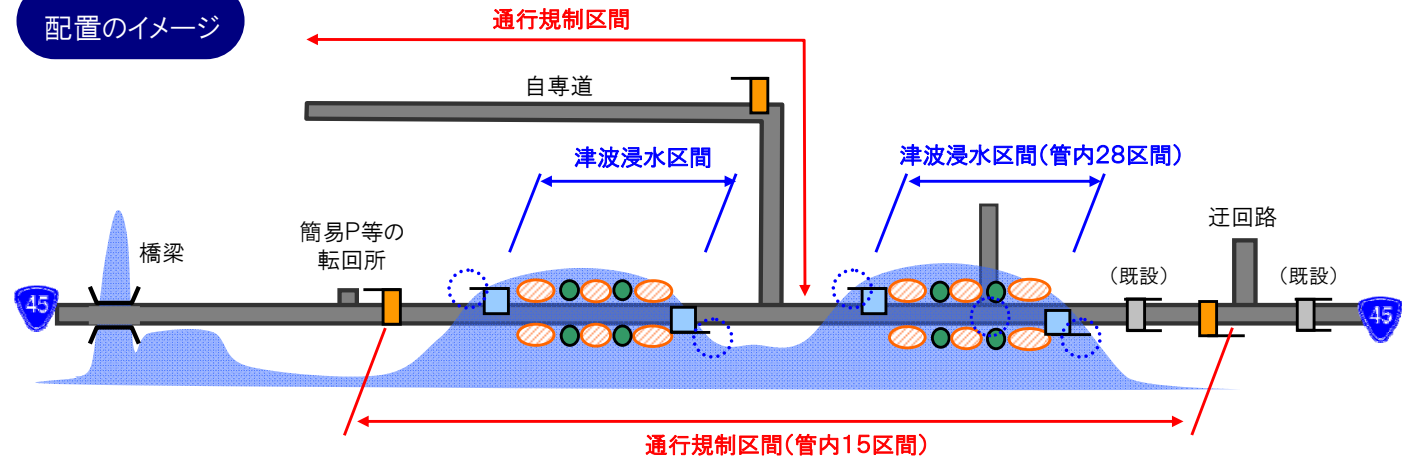
## 津波対策施設

(凡例)


津波浸水区間：

過去の主要津波で路面の浸水履歴がある区間

配置のイメージ



## 津波警報板



交通規制の起点に設置。

- 津波注意報の周知
  - 大津波・津波警報発令時の交通規制
  - その後の諸情報提供
- 警告灯、監視カメラ(Webカメラ)、スピーカー、集音装置、予告標識を装備。

## 津波標識(起終点)



津波浸水区間の起終点に設置。

- 浸水区間を明示し、道路利用者(車両・歩行者)の進入抑制が目的
- 平常時より浸水の範囲を認識することで、避難行動の目安として活用

## 津波標識(浸水区間)



津波浸水区間に約200m間隔で設置。

- 浸水区間を明示し、道路利用者(車両・歩行者)の避難行動を促すことが目的
- 平常時より浸水範囲を認識することで、避難行動の目安として活用。

## 津波デリニエータ



津波浸水区間に設置。

- 浸水区間標識の間を補充し連続性を持たせる
- 津波注意標識と同様、道路利用者(車両・歩行者)の避難行動を促すことが目的

## 海拔表示シート



浸水区間起終点標識及び主要交差点の案内標識又は歩道橋柱等に設置。

- 海拔情報を提供し被害を軽減することが目的